

浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託に関する
公募型プロポーザル実施要領

平成30年6月

浦添市都市建設部下水道課

1 趣旨・目的

この実施要領（以下「要領」という。）は、浦添市（以下「本市」という。）が発注する浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託に関し、公募型プロポーザル方式により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

2 業務概要

(1) 業務名

浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託

(2) 業務内容

「浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託要求事項書」のとおり。

(3) 業務期間

契約締結の日から平成31年3月29日（金）まで

(4) 予算額

4,774,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

***この金額は単に本業務に係る予算規模を示したものであり、予定価格及び契約額を示すものではない。**

3 委託予定者の選定方法

企画提案書等の公募によるプロポーザル方式

4 参加資格

参加者は、次に掲げる資格要件をすべて満たしていること。

なお、資格要件の確認基準日は、本業務の募集開始日とし契約締結までの期間に資格要件を欠くような事態が生じた場合は、契約締結は行わないものとする。

- (1) 会社として平成27年度以降に下水道事業に係る経営戦略及び下水道経営計画の策定を実施（以下、同種業務実績という。）していること。（現在実施中のものも含む。）
- (2) 沖縄県内に本店又は支店・営業所を有しているもの。
- (3) 浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託要求事項書で定める技術者を配置できるもの。
- (4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、若しくは破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。
- (6) 浦添市暴力団排除条例（平成23年6月29日条例第14号）第2条に規定する暴力団及び暴力団員に該当しておらず、また、関係していないこと。
- (7) 国税及び浦添市の市税を滞納していないこと。
- (8) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。
- (9) 私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（昭和22年法律第54号）に抵触しないこと。

5 スケジュール（予定）

期 日	項 目	備 考
平成 30 年 6 月 11 日(月)	募集開始	ホームページ及び公告
平成 30 年 6 月 18 日(月)	質問書提出期限	電子メール
平成 30 年 6 月 25 日(月)	質問書回答期限	浦添市ホームページ
平成 30 年 7 月 2 日(月)	参加申請書類・提案書 提出期限	持参又は郵送（必着）
平成 30 年 7 月 6 日(金)	一次審査結果通知	応募者が4社以上あった場合 のみ（一次審査6/25～27）
平成 30 年 7 月 6 日(金)	二次審査案内通知	一次審査通過者にのみ通知
平成 30 年 7 月 19 日(木)	二次審査 プレゼンテーション 及びヒアリング	浦添市役所
平成 30 年 7 月 25 日(水)	二次審査結果通知	採否について各社へ通知
	受託者決定・委託契約締結	

※上記のスケジュールは、状況により変更する場合がある。例：台風の襲来等

6 参加方法

（1）提出書類・部数

浦添市公共下水道事業経営戦略策定業務委託に関する公募型プロポーザルに係る提出書類等一覧のとおり。

（2）提出期限・方法等

①提出期限：平成 30 年 7 月 2 日（月）17時15分【必着】

②提出方法：持参又は郵送による。

※持参による場合は、平日 8時30分～12時00分

13時00分～17時15分 までとする。

※郵送による場合は、書留郵便により、提出期限までに必着のこと。

（3）提出先（問い合わせ先）

〒901-2501 沖縄県浦添市安波茶 1-1-1

浦添市役所下水道課 下水道公営企業化準備室

TEL：098-876-1234（内線4661）

FAX：098-876-9467

e-mail：gesuido@city.urasoe.lg.jp

7 要領等の配布

（1）要領、提出書類様式及び要求事項書の配布方法

①本市ホームページよりダウンロード

(2) 配布期間

平成 30 年 6 月 11 日 (月) から平成 30 年 7 月 2 日 (月) まで

8 一次審査及び二次審査の概要

一次審査

(1) 選定方法

企画提案者が4社以上あった場合、提出書類をもとに書類審査し上位3社を選定し、第一次審査通過者とする。書類審査方法としては、下記に示す一次審査基準にのっとり、下水道公営企業化準備室が採点し、審査委員会全員の合議を得て決定する。委員の合議が得られない場合は、審査委員会を開催して決定する。

企画提案者が1社であった場合でも業者選定を実施するものとする。

(2) 一次審査基準

①審査項目・配点

項目	配点
① 会社概要・資格 (品質、環境、情報保護等)	5点
② 会社業務実績 (同種業務実績)	5点
③ 予定配置技術者の業務実績 (同種業務実績、公営企業移行前と後を計画期間に含む計画策定実績) 及び資格 (管理技術者・担当技術者・照査技術者)	20点
合計	30点

(3) 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に対して文書で通知する。なお、参加者が4社未満のため、一次審査を行わなかった場合もその旨通知する。

一次審査通過者にはプレゼンテーション等の詳細日程についても通知するものとする。

*通知予定日：平成 30 年 7 月 6 日 (金)

第二次審査

(1) 選定方法

一次審査通過者の中から、提出書類に記載された内容に加え、プレゼンテーション並びにヒアリングにより、委員会において審査する。審査方法としては、下記に示す二次審査基準にのっとり、各委員が採点したものを合計し、最高得点を得たものを最優秀提案者として選定する。採否については書面にて郵送により通知するものとする。

最優秀提案者を選定事業者として浦添市ホームページに公開するものとする。

(2) 企画提案者が1社になった場合でも業者選定を実施するものとする。

審査の結果、採点の合計点が配点の60%を超えていた場合、その1社を最優秀提案者とする。

(3) プレゼンテーション実施日 平成 30 年 7 月 19 日 (木)

*会場、時間等の詳細は、一次審査後に別途通知する。

- (4) 時間配分は50分程度（準備5分、説明25分、質疑応答15分、片付け5分）とする。
- (5) 出席者は3人以内とし、管理技術者は必ず出席すること。主な説明者は管理技術者とする。
- (6) 説明は提出した提案書に記載した内容に限り行い提案書以外のものを使用してはならない。
また、説明に使用しない資料は添付してはならない。
- (7) その他

提案説明の際、プロジェクターの使用は可能。パソコン、プロジェクター等は各参加者で準備すること。スクリーンは本市で用意するが、持参してもよい。

(8) 二次審査基準

①審査項目・配点

項目		着眼点	配点
技術力の確認	会社概要、資格	品質、環境、情報セキュリティー等の資格	5
	会社同種業務実績	過去の同種業務実績	5
配置予定技術者	管理技術者の同業種実績等	過去の同種業務実績、公営企業移行前と後を計画期間に含む計画策定実績。	10
	担当技術者の同業種実績等	過去の同種業務実績、取得資格、公営企業移行前と後を計画期間に含む計画策定実績。	5
	照査技術者の同業種実績等	過去の同種業務実績、公営企業移行前と後を計画期間に含む計画策定実績。	5
実施体制	業務実施体制の的確性	技術者の配置、機動性、現在受持件数の妥当性	10
技術提案	総合的な視点、実施方針及び支援体制・内容	本市の現状認識、本業務の目的、内容等の理解は十分か	10
	業務工程計画	業務工程は綿密に計画されているか	10
	提案内容の説得性、実現性、的確性	実施手法に説得性、実現性はあるか。経営戦略策定に係る予測可能な課題等についても的確な提案内容となっているか。	20
	追加提案	本市にとって有効で積極的な意見・提案がなされているか	10
	コミュニケーション能力	プレゼンテーションにおける専門的技術力、提案説明、質問に対する対応は適切か	5
見積評価額	見積額の妥当性	コストの妥当性 経費削減への取り組み	5
合計			100

(9) 審査結果の通知

審査結果は、各参加者に対して文書で採否を通知する。

*通知予定日：平成30年7月25日（水）

9 契約の締結

- (1) 選定された最優秀提案者と契約締結の協議を行い見積書を徴して契約を締結する。
- (2) この協議により改めて業務の詳細を定めた仕様書を作成するものとする。協議には提案書の趣旨を逸脱しない範囲での内容変更等の協議も含まれる。
*この場合において、契約交渉が不調となった場合は、審査結果による得点順位の上位の者から順に、契約締結の交渉を行う。

10 企画提案書等の無効

次のいずれかに該当する場合は、提出された企画提案書等を無効とする。

- (1) 提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 審査員又は関係者に本企画に対する助言を求めた場合
- (5) 要求事項書に記載した事項を満たしていなかった場合
- (6) その他委員会が不適切と認めた場合

11 質問等の受付及び回答

本業務の概要や要領、要求事項書の内容等について、質問等がある場合は、以下のとおり質問書を提出し、本市から回答する。

- (1) 提出書類：質問書（様式5）
- (2) 提出期限：平成30年6月18日（月） 17時15分【必着】
- (3) 提出方法：電子メールによる
- (4) 提出先：gesuido@city.urasoe.lg.jp
- (5) 回答方法：浦添市ホームページにて回答
- (6) 回答期限：平成30年6月25日（月）

※質問等の内容について電話で確認することがある。

（質問書には必ず電話番号を記載のこと。）

12 その他

- (1) 提出書類の作成、プレゼンテーション等本企画提案に要する費用は、参加者の負担とする。
- (2) 提出された書類等は返却しない。
- (3) 提出された書類等は提出者に無断で本業務以外に使用しない。
- (4) 提出された書類等は審査及び説明の目的の為に、その写しを作成し使用することができるものとする。
- (5) 企画提案書に記載した配置予定技術者は、原則として変更できない。ただし、やむを得ない理由により変更を行う場合には、同等以上の技術者であるとの浦添市の承認を得なければならない。
- (6) 企画提案書、見積書の受理後の差し替え、追加、削除等は一切認めない。
- (7) 書類の作成に用いる言語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時 および計量法によるものとする。

- (8) 参加申請後、やむを得ず参加を取りやめる場合については、参加辞退届（様式任意）を必ず提出すること。
- (9) 電子メールの通信事故等について、本市はいかなる責任も負わない。
- (10) 審査結果に対する異議申し立ては受け付けない。
- (11) 本プロポーザルへの参加において知り得た情報を、本プロポーザルの目的以外に第三者に提供してはならない。
- (12) 浦添市公共下水道事業経営戦略業務委託に関する公募型プロポーザルに係る提出書類等一覧

番号	提出書類	提出部数
1	参加申請書（様式1）	正本1・副本9
2	登記簿謄本	正本1・副本9
3	会社概要（様式2）	正本1・副本9
4	品質、環境、情報セキュリティー等の資格証の写し	正本1・副本9
5	平成27年度以降の同種業務実績（様式3） ※契約書等の写しを添付すること。（件名・履行期間がわかる部分）	正本1・副本9
6	配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者の同種業務実績（継続中及び平成27年度以降の完了分）、資格・経歴（様式4-1,2）※資格を証明する書類の写しを添付すること	正本1・副本9
7	配置予定の管理技術者、担当技術者及び照査技術者と直接雇用関係があることを証明するもの（健康保険証等の写し）	正本1・副本9
8	企画提案書（任意様式 A4縦・表等はA3折込可） ※企画提案書は、プレゼンの説明時間内で説明可能な枚数に留めること	正本1・副本9
9	成果品、報告書のサンプル ※各書類は、様式・概要がわかる程度の枚数で留めること	正本1・副本9
10	見積書及び積算内訳書（任意様式 A4版）	正本1・副本9
11	国税証明書（国税様式3の3）	正本1・副本9
12	市税の滞納のない証明 （浦添市に納税義務がある場合のみ）	正本1・副本9
13	委任状（任意様式） 支店長等へ委任する場合のみ	正本1・副本9

※各一式（正本1・副本9）をA4-Sファイルに綴ること

※表紙に業務名、会社名を記載し、背表紙に会社名を記載すること

※提出書類については、番号順にインデックスタブをつけること